

2015 年度再認定審査方針及び審査手順（案）

日本ジオパーク委員会

1. 再審査の考え方

日本のジオパークにおいては、「ジオパークを目指す地域は、持続可能な地域社会の実現のために、ジオパークとして、その地域にあったやり方で住民、行政、研究者などの関係者が、ともに考え続けているか。また、そのために、これまでのやり方を変える覚悟があるか」を、最も基本的な審査基準とみなしています。特に再審査は、上記の規準をふまえたうえで、前回の審査において指摘された問題点のみに対応するだけでなく、地域が考え続けた結果としてジオパークの活動が質・量ともに充実し、持続可能な形で運営されてきたか、活動にともなって明らかになっている問題点についてどのように対処し解決に向けて具体的な努力をしているかを審査員と地域がともに考える場ともいえます。審査員と地域とで現地審査前から十分にコミュニケーションをはかり、問題点を隠すことなく、話し合うべきこと、検証すべきこと、審査に参加すべき人などを十分に確認したうえで再審査に臨んでください。

2. 目的

- ・ 定期的に再審査を行うことにより、各ジオパークの活動の質的向上を図るとともに、ジオパークの品質保証を社会にアピールする。
- ・ 各ジオパークと JGC が意見交換することにより、日本のジオパーク全体の方針・目標とそれを実現するための行動について互いに確認する。

3. 対象地域

- ・ ふくい勝山、磐梯山、下仁田、茨城県北、秩父、男鹿半島・大潟

4. 再認定審査で評価するポイント

- ・ 認定時およびその他の機会に JGC から指摘した問題点の改善状況を見る。アクションプランの進捗状況だけでなく、そこからどうさらに展開したかを確認。
- ・ 4 年間に行った事業・活動が、日本ジオパークとして質が高いものであるか、量的に十分なものであるかどうか（保全、研究、教育普及、ジオツーリズムの振興と地域活性化の観点から）。
- ・ 運営組織・体制の現状と今後の展望。
- ・ 認定以降に新たに始めた事業・活動について、ジオパークの理念に照らして適切かどうか。
- ・ 火山噴火、地震、土砂災害、洪水など、ジオパークの中で起こった自然災害への対応事

例や普及活動等。

- ・ その他
- ・

5. 審査の方法

- ・ 上記の再認定審査のポイントについてまとめた各ジオパークの活動報告やアクションプラン、JGNが行ったアンケート結果、過去の審査報告書やそれに関わった現地審査員との議論などに基づき、審査員と現地とで十分なコミュニケーションをとったうえで事前に調査項目を絞り込み、現地審査の日程を決める。
- ・ 関係者とのヒアリング、検証が必要なジオサイトや関連施設などを中心として現地調査を行い、委員会で結果をまとめ、発表する。
- ・ 重要で早急に解決を要する問題点が見つかった場合には、2年以内に具体的プランに基づく解決が行われるよう求め、2年後に再認定審査を実施し、指摘された問題点の改善状況を確認する。その時点で解決していない場合認定を取り消す。

(1) 審査員：尾池、宮原、廣瀬（ふくい勝山）

阿部、中田、松原（磐梯山）

佃、目代、古澤（下仁田）

大野、菊地、石松（茨城県北）

中川、平田、鳥越（秩父）

成田、橋詰、原田（男鹿半島大潟）

(2) 事前に提出する書類 「現況報告」

（締め切り：9月末、31部をJGN事務局宛に送付）

（ア） 本文（15ページ程度、GGNガイドラインや自己点検表、JGC現地審査員グループ作成のチェックリスト、JGN全国大会分科会での議論などに基づいて自己分析を行った上で作成すること）

- ① 概況（はじめに）
- ② 提出したアクションプランの進捗状況の概要
- ③ アクションプランや基本計画などの改善点とその理由
- ④ ジオサイトの保全状況および保全活動の概要
- ⑤ 科学教育、防災教育、環境教育など地域の教育・普及活動の概要
- ⑥ 研究活動の支援状況、ジオパークエリア内に関する学術論文等の新たな研究成果の概要
- ⑦ ジオツアー、ガイドツアー、ガイド団体の概要
- ⑧ ジオパーク活動におけるリスクマネジメント
- ⑨ 地域の持続可能性向上への寄与の概要（経済活動や住民の地域活動の活性化など）

- ⑩ 世界・日本のジオパークネットワーク活動への貢献の概要
- ⑪ 各種自然災害への対応状況（他ジオパークへの支援など含む）の概要
- ⑫ その他、現在の課題と解決方針
- ⑬ 今後の目標と活動計画
- ⑭ その他日本ジオパーク委員会が求める事項
- ⑮ まとめ

(イ) 添付書類

- ① 教育・普及活動一覧（一つ一つリストアップするのではなく、類型に分けてそれぞれ回数を示す。以下同様）
- ② ジオツアー一覧
- ③ ガイド養成活動一覧
- ④ 全ジオサイトの保全状況。あれば保全計画。
- ⑤ GGN, APGN, JGN の会議などへの参加状況一覧
- ⑥ ジオパーク間の交流活動一覧（姉妹関係、講師派遣・受け入れ、共同のイベントなど）
- ⑦ ジオパークでの調査研究活動の現状。ジオパークに関する学術論文等の新たな研究成果の一覧。
- ⑧ ジオパーク内の全ての解説板の元原稿を印刷したもの、あるいは解説板の写真（解説板の内容を検討するための資料であり、解説板の文字が読めることが重要。解説板の元原稿ファイルを印刷したものがベスト。道案内的な看板は不要）。ただし、解説板の数が多い場合には、代表的なジオサイト、前回審査以降に改善が図られたもの、改善が間に合っていないものなど 50～60 箇所に絞り込んでもよい。
- ⑨ 認定後に作成したジオパークのガイドマップ、ガイドブックの一覧と、代表例を 3 つ。
- ⑩ 各ジオパークで前回審査を受けて作成されたアクションプランと、その具体的な進捗状況と、今後の展望。
- ⑪ その他日本ジオパーク委員会が求める資料

(3) 現地調査

- ・ 現地視察より、担当者との面談・聞き取り中心の調査とする。
- ・ 認定時の宿題をどう解決しているか説明を受けるとともに、以下の様な点について実際の担当者から面談・聞き取りを行う。活動にともない発生している新たな問題があればそれについても確認する。分刻みのスケジュールにしないこと。
 - ・ 調査内容については、審査員と現地事務局で十分に協議し、審査のポイントや目的について共通認識を形成して行うこと。

- ① ジオサイトの保全状況、保全に関わる活動状況
- ② 地球科学の普及活動
- ③ 運営団体の予算・組織・役割分担や人材育成の状況（活動の質、継続的に活動できるか）
- ④ 調査研究活動の支援状況やその成果
- ⑤ 観光協会、地元旅行社など各種民間団体の活動、運営団体との連携状況
- ⑥ ガイド組織の状況と継続性（自立して運営できるか）
- ⑦ ガイドツアーの内容（観光客向け・教育旅行向けなどの実際のツアーを体験）
- ⑧ ジオパークにおけるリスクマネジメント（緊急時の対応、ガイド活動におけるリスク管理教育、組織としての賠償保険など。ジオパーク活動における事故等の責任がガイドなど当事者個人や所属団体に押しつけられる状況になっていないか）
- ⑨ 自然災害への対処の状況（安全対策、防災教育への反映）
- ⑩ 拠点施設の状況
- ⑪ 解説板、ガイドマップ、ガイドブックの整備状況

現地審査に当たっての留意事項

ジオパークの審査では、審査員や現地関係者が相手の立場や活動を尊重し敬意を払いつつも、各地の活動において優れた点や新たな視点について積極的に評価するとともに、懸念される点については審査過程において検証されなければならない。特に事務局に確認すべき指摘事項については、首長・協議会長や事務局などと詰めたやりとりが出来る時間を、スケジュールの中で必ず確保して、その場でしっかり考え方を確認しておくこと。重要な確認事項については、視察予定のスケジュールなどに関わらず、できるだけ積み残しをしないこと。